

外来患者の皆様へ

外来患者 駐車券割引処理方法の変更

令和5年3月22日（水）より

1. **外来患者専用**の駐車券割引処理兼事前精算機が設置されます。
2. 必ず **診察終了後**に精算ください。
会計待ち時間等をご利用ください。
3. **駐車券**と**診察券**が必要です。

外来患者専用駐車券処理機

